

## IV 島根を創る人をふやす

### 3 女性活躍の推進

(単位：千円)

No.	区分	事業名	予算額	概要	部局名
164		あらゆる分野での女性の活躍推進事業	当初要求 19,602 ↓ 要求見直し 19,593 ↓ 査定 19,593	仕事や地域活動など、あらゆる分野において、女性一人ひとりが、本人の希望に応じ、個性や能力を十分発揮しながら活躍できる環境を整備 ・資格や経験を活かした起業等を望む女性を対象にセミナー等を開催 ・働く女性を対象としたスキルアップセミナーの開催やロールモデルとなる女性を表彰	政策企画局 [女性活躍推進課]
165		女性の雇用・就業促進事業	当初要求 30,501 ↓ 査定 30,501	県内企業等で就労を目指す女性を支援するため、ワンストップの就職相談窓口において対面に加えてWEBによる相談を開始(No.75再掲) 【新規】 [設置場所] 松江市、浜田市 [事業内容] 求職者の総合相談、無料職業紹介、セミナーの開催、就職後のフォロー、職場体験、出張相談会の実施	政策企画局 [女性活躍推進課]
166		女性活躍及び仕事と生活の両立のための環境づくり推進事業	当初要求 46,676 ↓ 要求見直し 44,476 ↓ 査定 44,476	従業員が安心して仕事と生活の両立を図り、充実した生活を送ることができるよう、職場環境の改善などに積極的に取り組む事業者を支援 ・経営者や管理職等の意識改革のためのイクボスセミナーの開催やネットワークの形成 ・女性も男性も共に働きやすく仕事と生活が両立できる職場環境づくりに取り組む企業等に補助金を交付 ・職場環境づくりに取り組む企業を増やすため、職場環境づくり等の好事例をまとめた事例集を作成 【新規】 ・県社会保険労務士会と連携して、「こころカンパニー」認定制度の説明や登録の働きかけを実施 ・一般事業主行動計画策定を支援するためのアドバイザーを派遣	政策企画局 [女性活躍推進課]

(単位：千円)

No.	区分	事業名	予算額	概要	部局名
167		男性の家事・育児参加促進事業	当初要求 5,700 ↓ 要求見直し 7,900 ↓ 査定 7,900	男性が家事・育児をすることが当たり前として捉えられる社会機運を醸成するとともに、男性の主体的な家事・育児への参加を図るための取組を実施(No.85再掲) ①「男性の家庭での活躍促進」キャンペーン CMや特設サイトなどを活用した広報を鳥取県と連携して実施 ②イクメン推進事業 ・育児手帳を活用し、家事・育児の役割分担や技術を身につけるためのセミナーを開催 ・夫婦が楽しみながら家事に関する情報共有ができる家事手帳のアプリを作成【新規】 ③男性の育児参加促進事業 ・企業に向けたセミナー等の開催 ・企業における取組事例等を紹介するリーフレットを作成	政策企画局 [女性活躍推進課]
168		中小・小規模事業者等出産後職場復帰促進事業	当初要求 122,742 ↓ 査定 122,742	出産や育児による離職を減らし、従業員が出産後も働き続けることができるよう、中小・小規模事業者等に奨励金を支給(No.76再掲) [支給要件] 出産後3か月以上の育児休業を取得し、職場復帰した従業員を3か月以上雇用する従業員数50人未満の県内の事業所 [支給額] ・従業員30人未満の事業所 20万円/人(新規1人目のみ) ※2人目以降は10万円/人 ・従業員30～50人未満の事業所 10万円/人	政策企画局 [女性活躍推進課]

(単位：千円)

No.	区分	事業名	予算額	概要	部局名
169		子育てしやすい職場づくり促進事業	当初要求 97,978 ↓ 査定 81,978 [うち補正] 24,000	子育てしやすい柔軟な働き方ができる職場環境づくりに取り組む、中小・小規模事業者等に奨励金を支給 (No.77 再掲) [支給要件] 以下のいずれかの制度を導入し、利用実績があること a. 時間単位の年次有給休暇制度 b. 育児短時間勤務制度 (代替制度も可) [代替制度] ・フレックスタイム制度 ・始業終業時刻の繰上げ繰下げ [支給額] ①令和3年4月1日以降に制度導入し、利用実績がある場合 a、b各10万円/事業所 ②令和3年3月31日までに制度導入し、令和4年3月31日までに申請がある場合 a、b各20万円/事業所 ※1事業所につきa、bそれぞれ1回限り	政策企画局 [女性活躍推進課]
170		結婚・妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援事業	当初要求 326,985 ↓ 査定 326,985	結婚・妊娠・出産・子育てに負担感や不安を抱えている多くの若い世代が、安心して結婚・妊娠・出産・子育てできるよう妊娠期から子育て期まで切れ目ない支援体制を構築 (No.93 再掲) ①しまね結婚・子育て市町村交付金事業 出生数を増やすために市町村が取り組む「結婚支援」「妊娠・出産支援」「子育て支援」「医療費助成」等の経費の一部を助成 [基準額] 子どもや女性の数に応じて市町村ごとの基準額を設定 [助成率] 1/2 ②「島根みんな子育て応援賞」事業 子育て応援に尽力されたボランティア等に感謝の意を表すための顕彰 ③「こっころメッセージ」贈呈事業 子どもが誕生した家庭に祝意や敬意を表するため、お祝いメッセージと記念品を贈呈	健康福祉部 [健康推進課] [子ども・子育て支援課]

(単位：千円)

No.	区分	事業名	予算額	概要	部局名
171		しまね産前・産後 安心サポート事業	当初要求 33,710 ↓ 査定 33,710	市町村が取り組む産前・産後の一時的な育児・家事援助や産後の専門的なケアの充実を支援 (No.87 再掲) ①産前・産後訪問サポート事業 ・一時的に家事・育児の援助が必要な家庭に有償で家事・育児を支援 ・育児・家事援助を初めて利用する場合の利用料の無料化を支援 【新規】 [負担割合] 県 1/2、市町村 1/2 ②産後のケア事業 要支援な産婦などを産後 1 か月までに早期に発見し、産後の専門的なケアを受けられる体制を充実 [負担割合] 県 1/2、市町村 1/2	健康福祉部 [健康推進課]
172		待機児童ゼロ化事業	当初要求 18,810 ↓ 査定 18,810	年度途中の入所希望に対応するため、保育定員を増やして受入体制を拡充する私立保育所等を支援 (No.96 再掲) [対象] 待機児童又は潜在的待機児童が発生している市町村に所在する私立保育所等 [基準額] 受入可能な 0・1 歳児の数に応じて人件費を助成 ・ 3 人の受入可能 200,000 円/月 ・ 2 人の受入可能 132,000 円/月 ・ 1 人の受入可能 66,000 円/月 [負担割合] 県 1/2、市町村 1/2	健康福祉部 [子ども・子育て支援課]

(単位：千円)

No.	区分	事業名	予算額	概要	部局名
173		病児保育促進事業	当初要求 13,000 ↓ 査定 13,000	病児・病後児保育の開設を促進するため、施設・設備の整備費の一部を国制度と連携して助成（No.97 再掲） ①国制度 [負担割合] ・市町村が整備する場合 国 1/3、県 1/3、市町村 1/3 ・社会福祉法人等が整備する場合 国 3/10、県 3/10、市町村 3/10、事業者 1/10 ②県制度（国制度に該当しない場合） [負担割合] ・市町村が整備する場合 県 1/2、市町村 1/2 ・社会福祉法人等が整備する場合 県 1/3、市町村 1/3、事業者 1/3	健康福祉部 [子ども・子育て支援課]

(単位：千円)

No.	区分	事業名	予算額	概要	部局名
174		放課後児童クラブ 支援事業	当初要求 750,079 ↓ 査定 750,079	<p>子育てしやすい環境整備を推進するため、放課後児童クラブの利用時間延長や待機児童解消等に向けた取組を支援（No.103 再掲）</p> <p>①運営支援 放課後児童クラブの運営や環境整備、支援員等の処遇改善などに要する経費の県負担分を市町村へ助成</p> <p>②利用時間延長対策 放課後児童クラブが閉所する時間を、平日 19 時以降、夏休み期間中等の長期休業中に開所する時間を 7 時 30 分以前とするために必要な人件費の一部を助成</p> <p>③待機児童対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用定員を増やす場合に必要の運営費や改修等の経費の一部を助成</li> <li>※利用時間延長を実施する場合の改修費等の補助基準額を加算</li> <li>・国の補助制度と協調し、市町村、社会福祉法人等が行う放課後児童クラブの施設整備費の一部を助成</li> <li>※社会福祉法人等が整備する場合の負担割合を市町村と協調して低減</li> </ul> <p>④放課後児童支援員等確保対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・放課後児童支援員認定資格研修の拡充を継続</li> <li>・放課後児童クラブへの巡回支援や、児童クラブの充実に向けた施策の企画、調整等を行う「放課後児童クラブスーパーバイザー」を配置</li> <li>・人材派遣会社や市町村と連携し、不足している放課後児童支援員の確保対策を実施</li> </ul>	健康福祉部 [子ども・子育て支援課]

(単位：千円)

No.	区分	事業名	予算額	概要	部局名
175		みんなで子育て応援事業	当初要求 17,418 ↓ 査定 14,532	こっころパスポートの普及や協賛店の登録促進など、家庭、地域、団体、企業等が一体となり、県全体で子育てを支援 (No.104 再掲) ・こっころパスポートのスマートフォン対応のためデジタル化を実施 ・「こっころ講師」を派遣し、子育て支援に取り組む民間団体 (こっころ隊) の活動を支援	健康福祉部 [子ども・子育て支援課]
176		働く男性のための介護のミニ講座	当初要求 300 ↓ 査定 300	家庭における男性の介護への参加促進や介護に携わる社員が働き続けやすい職場づくりを推進するため、働く男性のための介護のミニ講座を実施	健康福祉部 [高齢者福祉課]
177		しまねの建設担い手確保・育成事業	当初要求 10,694 ↓ 査定 10,694	建設産業への女性の就職促進や定着の取組を支援するとともに、女性活躍推進員による女性活躍に係る支援策の利用拡大を推進 (No.84 一部再掲) ①「もっと女性が活躍できる建設業」協働推進事業 建設産業への女性の就職促進や定着、家庭との両立に向けた取組を支援 [助成額] 2/3 以内、上限 300 万円 ②女性活躍推進員設置事業 女性活躍推進員を配置し、建設事業者に対する訪問相談、改善提案などを行うことにより、女性が活躍できる職場づくりを目指す取組を支援	土木部 [土木総務課]